

平成27年12月11日

予算特別委員会

阿久根市議会

1	会議名	予算特別委員会		
2	日時	平成27年12月11日(金)	10時00分開会	13時15分閉会
3	場所	議場		
4	出席委員	中面幸人委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、大田重男委員、濱崎國治委員、牟田学委員、濱之上大成委員、山田勝委員、岩崎健二委員、		
5	事務局職員	議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕		
6	説明員	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課 <ul style="list-style-type: none"> 課長 内園 由幸 君 係長 牟田 昇 君 課長補佐 尾塚 禎久 君 係長 中尾 隆樹 君 ・企画調整課 <ul style="list-style-type: none"> 課長 山元 正彦 君 課長補佐 池田 英人 君 ・市民環境課 <ul style="list-style-type: none"> 課長 石澤 正志 君 課長補佐 松崎 浩幸 君 ・生きがい対策課 <ul style="list-style-type: none"> 課長 早瀬 則浩 君 係長 新坂 謙二 君 係長 猿楽 浩士 君 係長 中園 修 君 ・健康増進課 <ul style="list-style-type: none"> 課長 児玉 秀則 君 係長 竹原美佐子 君 係長 新町 勝利 君 係長 勢屋 伸一 君 ・農政課 <ul style="list-style-type: none"> 課長 谷口 義美 君 係長 下藪 富大 君 課長補佐 園田 豊 君 ・水産林務課 <ul style="list-style-type: none"> 課長 山平 俊治 君 係長 大野 勇人 君 課長補佐 大石 直樹 君 ・商工観光課 <ul style="list-style-type: none"> 課長 堂之下 浩子 君 課長補佐 藪畑 雄二 君 ・都市建設課 <ul style="list-style-type: none"> 係長 下澤 克宏 君 主査 藤山 泰彦 君 ・総務課消防係 <ul style="list-style-type: none"> 参事 上野 正順 君 係長 堀切 潤一 君 		

- ・生涯学習課
 課長 中野 貴文 君 課長補佐 柳原 一夫 君
 係長 大野 勝一 君 係長 松永 貢 君
- ・水道課
 課長 中野 正市 君 課長補佐 垂 義継 君
 係長 田原 勝矢 君
- ・財政課
 課長 山下 友治 君 課長補佐 萩元 慎治 君

7 会議に付した事件

- ・議案第67号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）
- ・議案第68号 平成27年度阿久根市国民健康保険特別会計補正（第1号）
- ・議案第69号 平成27年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第70号 平成27年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第71号 平成27年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

中面幸人委員長

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。本委員会に付託になった案件は、議案第67号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）、議案第68号、平成27年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第69号、平成27年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）、議案第70号、平成27年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）、議案第71号、平成27年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上議案5件であります。

日程については、4日の委員会で決定されたとおり、11日、14日の2日間いたします。なお、日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、付託された議案に対する現地調査は所管課への質疑の後お諮りいたします。また、人事異動に伴う人件費に関する説明については、先の委員会で決定をいただいたとおり、総務課で一括して行います。

○ 議案第67号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）

それでは、議案第67号中、総務課所管の事項について審査に入ります。

（総務課入室）

課長の説明を求めます。

内園総務課長

それでは議案第67号、平成27年度一般会補正予算（第4号）のうち、総務課所管分について御説明いたします。人件費に係る予算につきましては、総務課で一括して処理を行っておりますが、ここでは職員給与にかかわります総括的なことについて御説明させていただきます。なお、今回の補正予算のうち、2節給料から4節共済費につきましては、職員の人事異動等による人件費の補正でございます。

それでは予算書の14ページをお願いいたします。初めに、議会費を初め、その下の総務管理費等、それぞれの目におきまして職員給与に係る補正額を計上いたしましたのでございます。職員給与につきましては、目ごとの説明は省略をさせていただき、一括して主な内容について御説明させていただきます。先ほど申しましたが、2節給料から4節共済費につきましては、各会計間の異動に伴う過不足額分を調整し、期末勤勉手当、その他手当及び共済費について調整を行ったものでございます。今回の補正では、12月支給分までの必要額に当てるため各目内で流用を行っており、それぞれの費目においては増額あるいは減額となっておりますが、最終的な全体見込額は当初予算と比較して減額となるものでございます。23ページからは給与費明細書の補正でございます。24ページをお願いいたします。24ページにあります2の一般職、(1)総括では、上段が今回の補正後の額でございまして、下段が補正前の額で当初予算額ということになります。給与費のうち給料につきましては、補正後が6億3,578万6,000円で241万2,000円の増となっております。これは人事異動等による過不足額分とこの間の流用額、合わせまして予算対象職員数180人に対し、実際は181人となったことなどにより、結果として、予算上では給料が241万2,000円不足となる見込みとなり、当該額を増額補正しようとするものでございます。同様にその他手当が965万2,000円の減、共済費が790万2,000円の減となり一般会計の補正額は合計で1,514万2,000円の減額になります。なお、全会計を通した補正額は給料は171万1,000円の増、期末勤勉手当を含めたその他手当が1,033万1,000円の減、共済費が831万3,000円の減、児

童手当が63万9,000円の減額となり、全体といたしましては、合計で1,757万2,000円の減額となります。これにより三役を除きまして、退職手当負担金及び児童手当を除きます平成27年度の職員の人件費決算見込総額は当初予算の13億3,752万2,000円から2,535万8,000円減額の13億1,216万4,000円となる見込みでございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

児童手当の総額と対象人数を教えてください。

尾塚総務課長補佐

児童手当の対象者、人数はちょっとわかりませんが、今年度末の執行見込額が1,178万円です。すみません、人数は今資料を持ち合わせておりません。

中面幸人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○ 議案第70号 平成27年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）

なければ、議案第67号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止し、次に議案第70号について審査をいたします。課長の説明を求めます。

内園総務課長

議案第70号について御説明いたします。特別会計補正予算書の32ページをお願いいたします。歳出から御説明いたします。第1款事業費、1項1目19節負担金補助及び交付金の補正額300万円の増額は、交通災害共済見舞金申請が例年同時期と比較し増加している状況でありまして、予算に不足が生じることから増額しようとするものでございます。

次に歳入について御説明いたします。31ページをお願いいたします。第3款繰入金1項1目基金繰入金の補正額300万円は交通災害共済基金300万円を取り崩し、見舞金へ財源充当しようとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

2倍、予算の2倍にほぼかけてるんですけども、請求が増になったその後ろの原因というまではおおよそわかりますか。

内園総務課長

今回補正をお願いするといいますのは、今年に入って死亡事故が2週間で、阿久根署管内で3件ありまして、うち2件がこの交通災害共済見舞金に該当する案件であったということで、その分が、死亡見舞金というのが1件当たり100万円ということで、短期間に2件の発生があったということで当初予算に不足を生じるというような状況になったところでございます。

竹原恵美委員

交通災害共済基金から繰り入れですけども、残は、基金は残り幾らになりますか。

内園総務課長

年度末を持ちまして、残金が出た場合、その残金の半額は基金に戻して、半額は翌年の歳出のほうでこれを予算化していくということで、例年残額については1年遅れで次年度の予算の中に組み入れるものと基金に繰り戻すという部分と2通り、2通りといい

ますか、半額ずつわけているというような状況でございます。

[竹原恵美委員「額は」と呼ぶ]

中面幸人委員長

委員長を通してください。

内園総務課長

すみませんでした。よく質問の主旨を理解しておりませんで、基金残高が幾らぐらいあるかというお尋ね、約7千万程度だったと思いますが、詳しい数字につきましては担当係長のほう、資料は持ってる。

中尾係長

基金残高につきましては、300万を取り崩しを行いまして、7,519万2,132円となる予定です。

中面幸人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第70号について、審査を一時中止いたします。

(総務課退室、企画調整課入室)

○ 議案第67号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）

中面幸人委員長

議案第67号中、企画調整課の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山元企画調整課長

議案第67号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）中、企画調整課所管の事項について御説明申し上げます。

予算書14ページをお開きください。歳出の第2款1項8目企画費の補正額819万7,000円は、ふるさと納税として受け入れております「あくね応援寄附金」の今後の増加を見込み、必要となる費用を計上するものであります。11節需用費13万5,000円は、消耗品等や寄附金の払い込みに使用する払込取扱票の印刷に係る追加費用を計上するものであります。12節役務費の6万2,000円は、申込関係書類等の郵便料や寄附金の振込手数料に係る追加費用を計上するものであります。25節積立金の800万円は、寄附金の増加見込額に係る地域振興基金の積立額を増額しようとするものであります。

予算書15ページをお開きください。2款5項1目統計調査総務費の2節給料から4節共済費については、職員の人事異動等による人件費の補正であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

課長、ふるさと応援基金の基金積立はね、基金積立について800万円する、おたくでするんだけど、例えば歳入はどこですか。

山元企画調整課長

歳入につきましては12ページ、16款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金のところであくね応援寄附金ということで計上しておりますけれども、歳入については商工観光課の所管ということでそちらのほうで御説明させていただきたいというふうに考えております。

山田勝委員

商工観光課でするんだけど、例えばですね、これは全部でせないかんのですよね。しかしながら、応援寄附金についてのPRをせないかん、あるいはあなたの場合は基金積

立をするんですね。一貫してやらないかんという気がするんですが、これはなんでかって言ったら、例えば隣の出水市も応援寄附金がかんはどしこやったどっていうことで非常に注目しますよ、全国的に。だからそういう意味からしてね、具体的にどういうふうに、おたくは積み立てするだけ、あるいは商工観光課、ほんならどこが率先垂範してですね、PRする、アピールするの。どこが主管課。

山元企画調整課長

ふるさと応援寄附金につきましては、全体的な寄附の募集ですとか寄附金全体の取り扱いということにつきましては、企画調整課のほうで主体的に取り組んでいるところでございますけれども、特産品の贈呈に係る部分につきましては、現在商工観光課のほうで事業を進めているところでございます。

山田勝委員

それはわかるよ。それはわかるんだけど、なんでかって、財源の確保をですね、せないかんという時に、やはり全員で取り組まないかん。あなたの言う話を聞いたら、いや、私たちのところでやってるんですよ。しかしながら、お返しをする、お礼にする、特産品にする分については商工観光課でするんですよ、とこういうふうに分けるからね、歳入についても説明しないじゃないですか。だからやはりこれはね、やっぱり市民にも多く知らしめにやいかん。あるいは全国的にも発信せないかん。そういうことからしてね、どこがほんなら主体を握ってるのよっていうときに、ピンとこない部分があるじゃないですか。

山元企画調整課長

このふるさと応援寄附金につきましては、やはり市全体で取り組んでいく必要があると考えております。商工観光課と連携を取りながら市全体で、企画調整課でも中心となって市全体でこの取り組みを進めていければというふうに考えております。

竹原恵美委員

今の話から、それぞれの課で入りと出が分かれているようなんですけども、結局、これの中の計画的収支、どのくらい見込んで、見込みに対して今幾ら経費を準備しているという状態なんだろうと思うんですが、すみません、いつこの収支、わかるものですか。というのが、例えばニュースなんかでは、成功例のように強く言われますけれども、事実はどうなんだろうというところが見えてこないんです。ていうのは、こうやって分かれて、経費が分かれてきても、どんだけ準備して入りをどんだけ実際あったと、それぞれが走っていると収支がわからない。実は経費は掛かってて、返戻金のほうにどのくらい準備をするべきだったのかというのが見えない、べきであるのかというのが見えないですけども、収支というのは付けられる状態ですか。今でわかりますか。

[山田勝委員「委員長、休憩」と呼ぶ]

中面幸人委員長

休憩に入ります。

(休憩 10:20～10:23)

中面幸人委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

山元企画調整課長

あくね応援寄附金につきましては、今回補正予算で800万円追加いたしておりました、現在見込みといたしましては1,500万円の寄附金を見込んでいるところでございます。このうち、約6割の900万円を特産品贈呈に係る費用ということで見込んでいるところでございます。なお、それ以外に今回需用費、役務費等が不足するというところで19万7,000円、補正ということで計上させていただいたところでございます。

中面幸人委員長

ほかにありませんか。

野畑直委員

今回、474件でしたかね。今まで最大の寄附金というのは幾らになってますか。

山元企画調整課長

個別の入金については商工観光課のほうで把握をしているところでございます。

中面幸人委員長

私語を慎んでください。

野畑直委員

今聞いたのは、この前の説明で、担当課としてはそう言われるんですけども、この前の議会の中の説明の中で、2款1項8目の中でふるさと納税について474件、849万4,000円であったということであったので、ここで聞くべきかなというふうに私は思って今質問してるんですが。

山元企画調整課長

申しわけございません。一人での最高額については把握しておりません。

山田勝委員

あのね、企画課長。あなたが主管課ですというでしょ。うちが主管課です。入りは主管課、あんたよ。入りは。入りは主管課のあなたがどれだけってわかってないほうが怠慢じゃ、これは。それから、特産物を送る分についてはですね、それに基づいて商工観光課が送る。これが当たり前の話やらよ。当た前やらよ、それが主管課やらよ。主管課がせんとも知らんて、主管課やんかもんわ。

山元企画調整課長

すみません、ふるさと納税につきましては、企画と商工観光課で取り組んでおりますけれども、歳入につきましては商工観光課のほうで所管ということでやっているところでございます。

山田勝委員

あまり言いたくないんだけどね、ほんならあなたはどこまで把握してですよ、ただお金の管理だけしてるわけですか、入ってきた金の管理だけ。あんたは私のほうが主管課ですと言うから話をするだけの話ですよ。私のほうが主管課ですと言うから。だから企画課が全体を把握しておりますよ、全体を企画が把握している。ただし特産品の発送については商工観光課にお願いしておりますよ、それなら理解できます。

山元企画調整課長

歳入につきましては、12月10日現在で878件、1,324万4,000円入ってきているところでございますけれども、これにつきましては、個別の納税額ということについては把握しておりません。ここについては、商工観光課のほうで歳入の処理をしているところでございます。

山田勝委員

課長の説明を聞いてとったらね、誤解を招いたり、議会の審議がうまくいかない、事業もうまくいかない。だからね、歳入も歳出も全部商工観光課になおさないかん。

中面幸人委員長

休憩に入ります。

(休憩 10:30~10:34)

中面幸人委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第67号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退出、市民環境課入室)

中面幸人委員長

次に、議案第67号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

石澤市民環境課長

去る12月4日の本会議において予算特別委員会に付託されました議案第67号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算第4号について、市民環境課関係分について御説明いたします。

予算書6ページをごらんください。第2表債務負担行為追加でございます。市民環境課所管分でございますが、火葬場の指定管理委託料と指定ごみ袋購入費でございます。

まず、阿久根市火葬場の指定管理委託料について、御説明いたします。指定管理の期間が平成28年3月31日で切れることから新たに平成28年度から平成32年度までの5カ年間の火葬場の指定管理委託料の限度額を9,100万円と定めるものでございます。

続きまして、指定ごみ袋購入費について御説明いたします。平成28年度に購入する指定ごみ袋購入費についての限度額を1,690万円と定めるものでございます。例年でありまして、本債務負担行為は3月議会にお願いいたしておりましたが、平成28年度分の製造が本年12月から本格的に開始され、契約をした物件から順次製造にかかることとなっており、製造のピークが3月に来ることから、例年のとおり3月に契約を行いますと納品が平成28年度当初に間に合わなくなる恐れがあることから、例年3月議会にお願いいたしております債務負担行為を今回は12月議会にお願いした次第であります。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

すみません、この二つなんですけれども、金額や条件設定は変わらず、例年どおり変わらずということになりますでしょうか。

石澤市民環境課長

火葬場につきましては、若干見直しをいたしております。そしてごみ袋については今後入札等によって価格が決まってくるものと思われま。

竹原恵美委員

若干の見直しというのは、ちょっとこの前も金額にかかわる他市から来た話もありましたけれども、若干見直しというのはどこにかけられて、この金額なりこの条件に入っているところのことですか。

石澤市民環境課長

火葬場の委託につきましては、物件費、特に燃料費等の高騰がございまして、そちらのほうの見直しを若干行っております。

以上でございます。

中面幸人委員長

ほかにありませんか。

牟田学委員

ごみ袋なんですけれども、生ごみの堆肥化センターが稼働した分、指定ごみ袋が減っ

たと、予算的に昨年とどうなのかなというのはどうですか。

石澤市民環境課長

これにつきましては、平成29年度の消費税アップが見込まれておりますので、平成28年度にですね、駆け込み需要が発生するということが予想されますことから、例年よりも若干多めに予算を組んでございます。

以上でございます。

牟田学委員

消費税はそれでわかりますけれども、実際的に減りましたかっていうこと。ごみの袋が、指定ごみの。

石澤市民環境課長

生ごみの成果といたしましては、26年の10月から始めております。27年の10月までの決算がですね、合計がですね、前年比と比べますと3万枚ほど減っております。以上でございます。

中面幸人委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第67号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止します。

(市民環境課退室、生きがい対策課入室)

中面幸人委員長

委員に申し上げます。審査の時間もありますので、これ以外のことについてはですね、委員会終了後、それぞれの所管で話をしてください。

次に議案第67号中、生きがい対策課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

早瀬生きがい対策課長

議案第67号、平成27年度一般会計補正予算第4号のうち、生きがい対策課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出から説明いたします。16ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費、19節負担金補助及び交付金は、臨時福祉給付金の対象者増に伴う補正であります。当初予算において7,200人分を予定しておりましたが、対象者が466人増加したため補正するものであります。28節繰出金は、健康増進課の所管であります。2目心身障がい者福祉費、20節扶助費の増額補正について説明いたします。まず、生活介護費であります。当初予算82名分に対し、実績で7名増加を見込んでいます。なお、施設における生活介護の利用者数は65名、在宅での利用者数は24名となります。

次に、就労継続支援費であります。当初予算104名分に対し、実績で8名増加を見込んでいます。

次に、障がい児通所支援費であります。児童発達支援こじかほか2施設の利用児童数7名の増加、養護学童クラブガッツほか1施設の利用児童数2名増加によるものであります。6目地域福祉対策費、25節積立金は、大川区の故人、亡くなった故人であります。87歳からの遺言による寄附金を地域福祉基金へ積み立てようとするものであります。故人は、大川・川畑区に兄弟とともに住んでおられましたが、兄弟の障害支援施設入所等を機に、市内の養護老人ホームで過ごされてきました。また、兄弟ともに身寄りがなく、平成9年、姉の葬儀を福祉事務所長名で行った経緯もあります。去る9月3日、本人が死亡され、その後、本人の遺言公正証書に基づき、遺産金を本市へ御寄附いただいたものであり、兄弟ともに福祉施設入所者であったこと等から地域福祉基金へ積み立てようとするものであります。

17ページに移ります。20節扶助費のひとり親家庭医療費助成、子ども医療費助成につきましては、上半期の支給実績及び下半期の見込み額により増額補正するものであります。2目児童措置費、20節扶助費の児童手当につきましても、支給実績、見込み額により増額補正するものであり、補正後は前年度実績額の約500万円マイナスの予算現額となります。5節保育施設運営費、20節扶助費の増額補正について説明いたします。本市では、平成27年度から阿久根めぐみ園とあくね園が、新制度の認定こども園として開園しました。平成26年度末の保育園入所児童数は、定員520名に対し、市内児童594名、市外からの児童56名の計650名であり、いずれの保育園も定員超過の状態でありました。今年度からは、制度改正により保育所在籍の児童数に、認定こども園の幼稚園部に属する児童についても運営費を支払うことになりました。当初予算では、平成26年度と比較して9,749万8,000円増額して計上したところですが、今年度の途中入所児童の増加等もあり、今回増額補正しようとするものであります。また、現在、定員を下回っている保育園は、みなみ保育園が定員70名に対し66名、阿久根めぐみ園の1号認定、これは教育標準時間の3歳以上であります。これが定員40名に対して39名、あくね園の1号認定が定員65名に対し58名と、今後若干の受け入れが可能なことから、今年度中の待機児童は発生しないものと思われまます。

次に歳入について説明いたします。11ページをお開きください。11款2項1目民生費負担金は、増員分の保育料であります。13款1項2目1節社会福祉費負担金は、歳出で説明しました介護給付費等に係る国庫負担分2分の1であります。2節児童福祉費負担金も、同様に保育所運営費に係る国庫負担分であります。3節児童手当給付費負担金も、同様に児童手当に係る国庫負担分であります。同款2項2目1節社会福祉費補助金は、臨時福祉給付金の国庫補助100%であります。

12ページをお開きください。14款1項2目1節社会福祉費負担金は、県負担分4分の1であります。2節児童福祉費負担金は、保育所運営費に係る県負担分であります。3節児童手当給付費負担金は、児童手当に係る県負担分であります。同款2項2目2節児童福祉費補助金は、子ども医療費及びひとり親家庭医療費に係る県補助金であります。

なお、本市では子ども医療費として中学生までの医療費を助成していますが、その内、未就学児童の医療費のみが乳幼児医療費として県補助の対象となっております。

16款1項3目1節社会福祉費寄附金は、歳出で説明しました個人からの寄附金であります。

以上で説明を終わりますが、御審議の程、よろしく願いいたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

なければ、議案第67号中、生きがい対策課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生きがい対策課退室、健康増進課入室)

中面幸人委員長

次に、議案第67号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第67号のうち、健康増進課所管に属する事項について御説明申し上げます。

補正予算書の16ページをお開きください。歳出から御説明申し上げます。第3款民生費、1項1目社会福祉総務費、28節繰出金の補正額309万3,000円の減額及び3目老人福祉費、28節繰出金の補正額228万1,000円の減額は、それぞれ国民健康保険特別会計、介護保険特別会計における職員の人事異動に伴う給与費

等に係る繰入金の補正であります。

次に13ページをお開きください。歳入について申し上げます。第17款繰入金、2項3目介護保険特別会計繰入金の補正額757万9,000円は、前年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る市の負担金の精算返納分であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第67号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○ 議案第68号 平成27年度阿久根市国民健康保険特別会計補正（第1号）

次に、議案第68号について審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第68号について御説明申し上げます。補正予算書の8ページになりますけれども、今回の補正は、4月の人事異動に伴う職員の給与費等に係る減額補正であります。補正予算書の8ページ、歳出予算においては、第1款総務費、1項1目一般管理費を309万3,000円減額し、7ページの歳入予算においては、第10款繰入金、1項1目一般会計繰入金を309万3,000円減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第68号について、審査を一時中止いたします。

○ 議案第71号 平成27年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）

次に、議案第71号について審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第71号について御説明申し上げます。

補正予算書の40ページ、歳出予算をお開きください。歳出から御説明申し上げます。第1款総務費、1項1目一般管理費の補正額228万1,000円の減額は、4月の人事異動に伴う職員の給与費等に係る減額補正になります。第2款保険給付費、1項介護サービス等諸費の補正は、3目地域密着型介護サービス給付費3,759万円、9目居宅介護サービス計画費300万円をそれぞれ増額し、1目居宅介護サービス給付費713万円、施設介護サービス給付費7,433万円をそれぞれ減額するものであります。これらの補正は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設の利用に係る給付費が当初見込みより減少していること、地域密着型介護サービスの施設利用者が増加しており、給付費に不足が見込まれることから補正しようとするものでございます。2項介護予防サービス等諸費の補正は、サービスの利用者が増加し、給付費に不足が見込まれることから882万円増額しようとするものであり、7項特定入所者介護サービス等費は、低所得者の方が施設入所した場合に食費や居住費の一部について給付するものであり、施設利用者が増加していることから、3,205万円増額しようとするものでございます。第5款地域支援事業費、2項1目介護予防ケアマネジメント事業費の補正額180万円の減額は、社会福祉士に正規職員を配置したことにより減額するものであり、5目任意事業費の補正額180万円は、高齢者介護手当の不足見込25件分を増額しようとするものであります。第8款諸支出金、1項2目償還金の補正額3,379万9,000円については、前年度の介護給付費及び地域支援

事業費に係る国・県負担金の精算返納金であり、3項1目他会計繰出金の補正額75万9,000円については、償還金と同様に前年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る一般会計への精算返納金であります。

次に39ページ、歳入予算をごらんください。第3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金の補正額245万9,000円及び第5款県支出金、1項1目介護給付費負担金の補正額245万9,000円の減額は、歳出の保険給付費の補正に対する国・県負担金の補正であります。第7款繰入金、1項4目その他一般会計繰入金の補正額228万1,000円の減額は、職員の給与費等に係る減額であり、2項1目介護保険基金繰入金の補正額877万5,000円及び第8款1項1目繰越金の補正額3,260万3,000円は、不足する財源について補正しようとするものであります。

以上で説明を終わりますけれども、よろしくお願いたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第71号について、審査を一時中止いたします。

(健康増進課退室、農政課入室)

休憩に入ります。おおむね10分、再開いたします。

(休憩 10:58～11:07)

中面幸人委員長

休憩前に戻り、委員会を再開いたします。

先ほどの総務課長のほうで児童手当の支給人数についての資料をもらいましたので、事務局のほうで説明をお願いします。

東議事係長

人数だけなんですけど、児童手当の支給人数について、先ほど質問がありました。人数については55人ということだそうです。

以上です。

○ 議案第67号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算(第4号)

次に議案第67号中、農政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

谷口農政課長

議案第67号、平成27年度一般会計補正予算(第4号)のうち、農政課所管分について御説明いたします。

それでは、まず、歳出について御説明いたします。予算書の18ページをお開きください。6款農林水産業費、1項3目農業振興費、23節償還金利子及び割引料の112万5,000円の増額でございますが、青年就農給付金事業の対象者に対して、給付金年間150万円を平成26年度補正予算で昨年度末に前倒しで給付済でありましたが、一人の方が一身上の都合により平成27年6月30日をもって経営活動を中止されたため、残りの期間分に当たる給付金の返納があった後、県補助金を返還するものでございます。

次に21ページをお願いします。11款災害復旧費、4項農林水産施設災害復旧費のうち、農政課所管分につきましては、台風15号、平成27年8月24日から25日にかけての豪雨災害に伴う農業施設災害復旧事業でございます。1目単独農業施設災害復旧費、15節 工事請負費の400万円の増額は、単独農業施設災害復旧事

業で、農地5件、施設5件の工事請負費でございます。2目補助農業施設災害復旧費、11節需用費の13万8,000円の増額は、補助農業施設災害復旧事業実施のための消耗品費等でございます。15節工事請負費の474万8,000円の増額は、補助農業施設災害復旧事業で、農地4件、施設1件の工事請負費でございます。

次に、歳入について御説明いたします。11ページをお開きください。11款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金の119万円の増額は、農地災害復旧事業に伴う受益者負担金でございます。

次に、12ページをお願いいたします。14款県支出金、2項10目災害復旧費県補助金、5節農業施設災害復旧費補助金の207万9,000円の増額は、農業施設災害復旧事業に伴う県補助金を補正するものであります。

次に、13ページをお願いします。19款諸収入、5項4目雑入、20節雑入の112万5,000円の増額は、青年就農給付金の返還金を受け入れるものでございます。

以上で説明を終わりますが、質問については、私と担当係長でお答えいたしますので、どうかよろしくをお願いいたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

21ページの単独農業施設災害復旧と補助農業施設災害復旧、どういう違いがあるんですか。

谷口農政課長

単独の場合と補助の違いをお尋ねかと思えます。補助災害というのは事業費が40万以上であるかないかで決まっております。

以上でございます。

牟田学委員

18ページの青年就農給付金のことですけれども、課長の説明で一身上の都合という話でありましたけれども、実際ですね、その農業が厳しかったのか、それとどういう作物をしておられたのか、そこ辺りはわかりませんか。

谷口農政課長

この方はえのきの栽培をされていらっしゃいまして、なかなかUターン・Iターン、県内でもですけれども、地域となじめないといった状況があったり、農業を、言葉は悪いですけれどもちょっと甘く見ていらっしゃった部分もあるのかなといったところではちょっと残念なところがありましたけれども、今回一身上の都合というようなことで本人からは出ております。

牟田学委員

えのき栽培ということですのでけれども、工場はあったんですか。営農される前に。そこ辺りはどうですか。

谷口農政課長

前任の方がされていたのをそのまま引き継いだという形で就農されておりました。

以上でございます。

大田重男委員

今のことに関連してなんですけど、就農給付金が最大7年間もらえるんですけど、この方は何年やられたんですか。

谷口農政課長

就農は昨年4月にされています。そして、その後この青年就農給付金というものの給付を受けられたのが昨年の9月、したがって、その時に半年分の75万円いただいております。で、今年度の4月から3カ月分、6月末までですので、そ

れが額でいいますと37万5,000円です。合計金額でいきますと112万5,000円という金額になります。

竹原信一委員

先ほど、1件当たり40万を超えないものがその単独のほうという話でしたけれども、この場合は550万円が工事と合わせて5件5件の10件。そうすると1件当たり40万を超えてしまうことになりますけれども、計算が合わなくないですか。

中面幸人委員長

何ページになりますか。

竹原信一委員

21ページの、総額が550万だから、1件当たり40万超えちゃうんですね。これはどういうことでしょうか。

谷口農政課長

21ページにあります単独農業施設災害復旧費の工事請負費、400万円ということで御理解いただきたいと思います。

竹原信一委員

補正が400万円で合計が550万円あります。今言った5件と5件、合わせて10件というのは、1件当たり40万円にしましたというのが正しい考え方なんですか。もとは、追加分だけの400万円を10件で分けたということですか。どちらでしょうか。

谷口農政課長

そういうことでございます。予算上の話でございますので、400万円ということになっております。

中面幸人委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第67号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、水産林務課入室)

中面幸人委員長

次に議案第67号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山平水産林務課長

去る12月4日の本会議で、予算特別委員会に付託となりました、議案第67号平成27年度一般会計補正予算(第4号)のうち、水産林務課所管について、御説明いたします。

まず、歳出について説明いたします。予算書の18ページをお開きください。6款2項1目林業総務費、19節負担金補助及び交付金の補正額9万2,000円は、県法令外負担金の補正であります。補正の主な理由といたしましては、林道阿久根中央線法面改良1工区及び2工区の追加要望が県営事業として認められたことにより、県への負担金を増額補正するものでございます。工事概要につきましては、1工区が約460メートル、2工区が約572.9メートル、合わせまして、施工延長約1,033メートルの区間の法面保護のために、モルタル吹き付けを行うものであります。

次に、3目市有林造成費、13節委託料の補正額1,200万円は、阿久根大島にあります市有林風倒木処理業務の補正であります。これは、8月24日から25日にかけての台風15号による松や雑木の倒木処理に係る委託料を計上したものであります。倒木した松や雑木の胸高直径は、大きいもので114センチ、小さいもので20センチ程度ですが、大半がおおむね30センチから60センチであり、本数とい

たしましては、95本の倒木処理を予定しております。なお、おおむね直径10センチ以上の倒木につきましては、阿久根大島で切断し、キャリアや台船を使い、新港まで運搬し、用材とパルプ用に仕分け、売却しようと考えております。また、おおむね10センチ未満の枝等については、阿久根大島において、移動式チップパーで粉碎処理する予定であります。

次に、21ページをお開きください。11款4項4目補助林業施設災害復旧費、15節 工事請負費の補正額299万9,000円は、林道災害復旧事業の補正であります。これは、8月24日から25日にかけての台風15号による林道白木川線の路肩欠壊の復旧に係る工事費を計上したものであります。当初予算計上時点では、復旧延長は13.61メートルで、主な工種としてはコンクリートブロック積工46.5平方メートルと、ガードレール12.5メートルを計上しております。

続きまして、歳入について説明いたします。予算書の12ページをお開きください。14款2項10目災害復旧費県補助金、6節林業施設災害復旧費補助金の補正額194万9,000円は、歳出のところで述べました林道白木川線の路肩欠壊の復旧に係る県補助金であります。

次に、15款2項1目不動産売払収入、2節立木売払収入の補正額32万円は、阿久根大島の市有林風倒木の用材やパルプ材等の売払収入であり、量的には80立米ほどを見込んでおります。

次に、20款1項10目災害復旧債、6節林業施設災害復旧債90万円は、林道白木川線の路肩欠壊の復旧のために、起債を充当するものであります。

以上で、水産林務課所管の補正予算に関する説明を終わりますが、答弁につきましては、私並びに担当係長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

白石純一委員

18ページ、6款2項3目1節委託料、大島での倒木の処理ということですが、この期間はどれくらい、いつごろからどれくらいの期間を予定されてますでしょうか。

山平水産林務課長

今のところ予定であります。1月の中旬ごろに入札及び契約委員会を、申しわけございません。1月に入札及び契約運営委員会を諮り、できれば1月中旬から末にかけては発注をしたいというふうに考えております。ちなみに標準工期といたしましては、3カ月程度ですが、年度内に完了を予定しているところでございます。

白石純一委員

期間については了解しました。やはり4月以降、3月の末か4月になるんですかね、大島での三月十日祭りとかですね、イベント、あるいは4月からはやはり観光客の方も増えると思いますので、できるだけ早急にですね、終わらせていただければと思います。そして、95本、約100本ということで、大変な数字、本数だとは思いますが、やはり入札の中でですね、より費用を抑えるような形でなんとかできないものかということをお願いしたいと思います。

以上です。

牟田学委員

今のその大島の倒木の関係なんですけれども、倒して新港に持ってくる。そしてチップに出すという話で、32万円ほど歳入のほうで上がってきてますけれども、何年前にですね、あって、それは1本ままのあれで、あったらほしい人には売った経緯

がありますよね。今度はこういうことはしないんですか。

山平水産林務課長

できれば用材として売ったほうが単価が高くなりますので、できる分についてはそうしたいというふうに考えておりますが、ただ実際倒木した松を伐採する中で台風による災害が多くて、伐採した段階でないと用材として使えるかどうかというのが今のところはっきりいたしておりません。歳入ですので、低目に抑えてはありますが、用材として使えるようであればもっと歳入がふえてくることになります。

大野林務係長

前回の平成11年、13年度なんですけど、その時は今回の10倍程度の被害があったもんですから、新港のほうで市場を開けたということで皆さんに公募をして売れたということです。今回の場合は北薩市場のほうに、用材にできるやつは北薩市場のほうに持って行って市場にかけるということです。

以上です。

中面幸人委員長

ほかになければ、議案第67号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室、商工観光課入室)

中面幸人委員長

次に議案第67号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。なお、予算中、災害復旧に関するものがあり、都市建設課の同席を求められましたので委員長においてこれを許可しましたのであらかじめ御了承ください。それでは、課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

議案第67号、平成27年度一般会計補正予算(第4号)のうち、商工観光課所管分について、御説明申し上げます。

補正予算書19ページをごらんください。7款1項2目商工振興費、13節委託料480万円は、ふるさと納税の申込みが当初の予定を上回ることから、特産品発送業務についても増額するものでございます。

次に、3目観光費については、みどこい秋祭りと同時に開催した食の祭典について、県の地域振興事業補助金の交付が決定したことから、財源の組み替えを行うものであります。

次に22ページをごらんください。11款災害復旧費、5項商工施設災害復旧費、1目単独商工施設災害復旧費、193万2,000円の増額補正であります。8月の台風15号により被災した大島公園の施設修繕等の費用であります。11節需用費は、バンガロー6棟の修繕費であり、13節委託料は、バンガロー2棟の解体業務及び大島公園内の電気配線調査業務であります。

次に、2目補助商工施設災害復旧費、1,367万3,000円は、大島公園施設のうち、被害の大きかったものについて、国の都市災害復旧事業の対象として復旧工事を行おうとするものであります。11節需用費は、災害復旧事務に係る消耗品費であります。15節工事請負費は、大島公園海の家C棟、センターハウス及びバンガロー2棟の災害復旧工事費であります。

次に歳入について御説明いたします。11ページをお開き下さい。13款国庫支出金、1項国庫負担金、10目災害復旧費国庫負担金、8節商工施設災害復旧費負担金、898万2,000円の増額補正につきましては、歳出で説明いたしました、大島公園のC棟、センターハウス及びバンガロー2棟の災害復旧工事に係る国庫負担金であります。負担率は工事費の3分の2でございます。

12ページをお開き下さい。14款県支出金、2項県補助金、6目商工費県補助

金、1節商工費補助金、105万円の増額補正は、みどこい秋祭りと同様開催した食の祭典について、県の地域振興事業補助金の交付が決定したことにより、増額補正するものであります。

次に、16款1項1目一般寄付金、1節一般寄付金の800万円の増額は、あくね応援寄附金、いわゆる、ふるさと納税の増加を見込んで増額するものであります。

次に、13ページ、20款1項市債、10目災害復旧債、8節商工施設災害復旧債、440万円は、大島公園の災害復旧費に係る市負担分を借り入れるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

野畑直委員

ふるさと応援給付金のところですけども、12ページですね。16款1項1目、先ほど企画調整課のほうでは商工観光課ということでしたので、この最高額というのがわかったら教えてください。

堂之下商工観光課長

今の最高額は、お一人で60万円でございます。

野畑直委員

ありがとうございます。この場合にですね、60万円に対して、返礼の額というのはどのくらいになるんですか。

堂之下商工観光課長

この方の場合は、1万円の品を60個選んでいただきまして、1万円で返礼する物を60個選んでいただきましたので、1万円の寄附に対して送料込みで5,000円相当の物でございます。ですから半額、30万円を返礼したことになると思っております。

白石純一委員

企画調整課所管でもお答えいただいたんですけども、今年の実績が、ごめんなさい、12ページ、16款ふるさと納税、あくね寄附金のことですけども、今年の実績が約800件、1,700万と、約ですね、理解しておりますけれども、ちなみに昨年、一昨年の実績も念のため教えてください。

堂之下商工観光課長

すみません、昨年までの実績につきましては企画調整課が持っておりますので、申しわけございません。

白石純一委員

昨年からかなりの数がふえているということでよろしいでしょうか。

堂之下商工観光課長

昨年、大体200万程度だったというふうに記憶しておりますけれども、200万円くらいだったと記憶しております。ですからそれからするとふえていると思っております。

白石純一委員

主な理由を教えてくださいませんか。

堂之下商工観光課長

やはり返礼品事業を今年4月から始めましたので、それによりまして納税がふえているというふうに考えております。

白石純一委員

その告知の方法は、市のホームページ以外にも何かされてましたでしょうか。

堂之下商工観光課長

阿久根市のフェイスブックページもございますし、あと、いろんな郷土会が、関東

阿久根会、近畿地区阿久根会等々、そういうところに企画調整課のほうでこういった申込書とか案内の文書を配っております。また、50歳組のレセプションの時にもお配りいたしております。

白石純一委員

伺うところによりますと、この12月からクレジットカードも使えるようになったと、これは全国各地のふるさと納税の物を集めたサイトというふうに理解しておりますけれども、その事実とクレジットカードによる支払いがすでに何件が発生しているかおわかりになれば教えてください。

堂之下商工観光課長

ふるさとチョイスという一番大きなふるさと納税の運営サイトでございますけれども、そこから申し込みできるようにしております。12月1日になりましてからほとんどがクレジット決済による申し込みということで、大体1日20件程度今まっております。

白石純一委員

1日20件クレジットカードで申し込まれると大変阿久根にとってはありがたい数字だと思いますので、やはりこういった今の御時世に合った商売の仕方を市としてもどんどん進めていっていただいて、ますますのふるさと納税を促進していただければと思います。

最後に、この申し込まれる方が市内出身の方なのか、あるいは全く市出身者ではない方なのかということはおわかりになりますでしょうか。

堂之下商工観光課長

そこまでは把握はしておりませんが、やはり各地区の郷土会からという方のほうが多いようには感じております。

白石純一委員

その辺りもですね、どういう方々なのかという、やはり今後の売り方、マーケティングの参考になると思いますので、どういう方なのかというようなアンケートに答えていただくようなこともしてですね、販売の助けにいただければと思います。

以上です。

堂之下商工観光課長

今後、年度内のアンケート調査をする予定でございます。そして、引き続き阿久根のファンとしてふるさと納税なり、いろんなイベントに参加していただくように御案内をする予定でしておりますので、御理解いただければと思います。

濱崎國治委員

22ページの単独商工施設災害復旧費の委託料の件なんですが、ここに大島公園内電気配線調査業務ということで掲示をしてありますが、委託をしなければならぬぐらい被害があったということで理解してよろしいんですか。

堂之下商工観光課長

かなりの風倒木と電柱も倒れておまして、やはりどこまで電気が通っているかという調査をしないとなかなか発電機も起こせないという状況でございますので、今回調査業務として委託をするところでございます。

濱崎國治委員

阿久根大島は松が何千本というふうにあるわけですがけれども、松が林立しているという状況からすれば台風で配線が断線するというのは想像できるわけですがけれども、今後の対策としてですね、この調査業務でどういう結果が出るかわかりませんが、やはり地中埋設というのも考える時期じゃないかなと思いますが、と言いますのは、台風のたびに線が切れるということも想定されますので、長い目で見れば地中配線というのが有効じゃないかと思いますがその辺はいかがですか。

堂之下商工観光課長

今回の補正につきましては、台風災害の復旧工事ということで組んでおります。今、濱崎委員がおっしゃったようなことについては、今後阿久根大島をどのような観光地としていくのかということも含めて全体的に考えていく必要があると思っております。

白石純一委員

今の件に関連ですけれども、同じようにですね、今は水道が通ってない、引かれてないわけで、やはりこういった電線と合わせて将来的な計画としてですね、水道もできれば引いて共同溝という形で島内に布設するということが御検討いただければと思います。

そして、補助事業、工事請負費、15節ですか、たしか大島のセンター棟、C棟の工事というふうに伺いましたけれども、この工事の期間、工期を教えてください。

堂之下商工観光課長

1月に入札、契約事務を行いまして、予定としては5月までには完了したいというふうに考えております。

白石純一委員

5月の連休でどれぐらいのこれまで利用実績があったかわかりませんが、5月の連休前というのは厳しいでしょうか。

堂之下商工観光課長

1月、2月はしけの日も多くてなかなか渡れない状況もあると思いますし、またいろんな資材等の確保等もありますので、5月の連休というのは厳しいかなというふうに考えております。

中面幸人委員長

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第67号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、総務課消防係入室)

中面幸人委員長

次に議案第67号中、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。消防参事の説明を求めます。

上野消防参事

議案第67号、平成27年度一般会計補正予算(第4号)のうち、総務課消防係所管分について、御説明いたします。

予算書の20ページをお開きください。第9款1項1日常備消防費、19節負担金補助及び交付金の2,047万6,000円の減額補正は、阿久根地区消防組合における平成26年度の繰越金の確定に伴い、これを予算計上するほか、人件費等の調整と、その他の不要見込額を減額することにより、消防組合への負担金の調整を図ろうとするものであります。

主なものとしましては、平成27年度への繰越金として約685万円を予算計上するとともに、退職手当に係る市町村総合事務組合への負担金について、過年度分に係る超過分の精算などにより、負担率がこれまでの1000分の300から、1000分の180となったことに伴い、約1,350万円を減額し、負担金を約2,120万円にしようとするものであります。

また、共済費の制度改正などによる人件費の調整を行うほか、その他の不要見込額の調整として報償費や旅費、負担金補助及び交付金の執行残によるものなど、約78万円についてもあわせて減額しようとするものであります。

次に2目非常備消防費、18節備品購入費の124万1,000円の増額は、消防

団における資機材等、装備の充実強化を図るため、各消防分団の全ての班に1台ずつ、計25台のチェーンソーを配備しようとするものであります。

また、専用のチェーンオイルと目立て用のやすりホルダーのほか、安全保護具のフェイスシールドを各班それぞれに、付属品として備えることとしたものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

中面幸人委員長

参事の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第67号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課消防係退室、生涯学習課入室)

中面幸人委員長

次に、議案第67号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

中野生涯学習課長

去る12月4日、本会議において総務文教委員会に付託となりました、議案第67号、平成27年度一般会計補正予算(第4号)の生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

予算書の21ページをお開き願ひます。10款教育費、5項3目図書館費の補正額6万4,000円は、2団体より寄附金をいただいたことにより、これを読書推進基金に積み立てるものであります。

なお、寄附をいただいた団体については、歳入13ページ、16款寄附金、1項10目教育費寄附金の説明欄に記載してありますとおりであります。

次に、28ページをお開き願ひます。28ページは、市立図書館及び郷土資料館の平成28年度から平成32年度までの指定管理委託料を1億2,600万円として債務負担行為の設定を行うものです。本件につきましては議案第61号において、当該施設の指定管理者を、特定非営利活動法人ふれでにおに指定する議案を提案しているところであります。

以上で、生涯学習課所管分に係る歳入歳出補正予算についての説明を終わらせていただきます。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

ページ28ページです。市立図書館及び郷土資料館の指定管理委託料ですけれども、これは例年と額、条件は変更がありましたでしょうか。

中野生涯学習課長

積算の条件ですか。

竹原恵美委員

契約というか委託、公募する条件とか金額に対して変更が例年とあった部分がありますでしょうか。

中野生涯学習課長

額につきましては、直接的経費を含めて事業、管理経費、それから消費税増税分の見込みと、それから委託料分については再見積もりを取りまして見直しております。また、人件費につきましては、現在の予算編成単価基準等を基本に図書館の業務、それから勤務時間等を勘案しまして再計算をしまして、積算をしているところでございます。業務内容についてはほぼ5年前と変わっておりません。

以上です。

竹原恵美委員

金額はどのように変更がありましたでしょうか。

中野生涯学習課長

平成23年度から27年度の委託料の総額ですが、合計が約1億1,570万円でございました。今回の委託料の総額は、限度額を1億2,600万円というふうに見込んでおります。よって、差し引きで約1,030万の増というふうに積算をしたところでございます。

以上です。

竹原恵美委員

再積算なんですけれども、人件費が動いている部分というのはそのまま了承なんです。業務内容は一緒にもかかわらず、積算で各業務内容で上がってくるというのはどういう理由でしょうか。

中野生涯学習課長

主には平成29年度から予定されております消費税のアップを見込んでおります。それから今図書館のほうでも業務の、清掃業務とか警備業務を外注をしていますけれども、それにつきまして、また再見積もりを当方でも取りまして、経費を含めたところ。また3年に一度、館内消毒という部分を行っておりますけれども、それらも費用を含めて再積算をしたところでございます。

以上です。

中面幸人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第67号中生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止します。ちょっと委員にお諮りいたしますが、あと水道課、財政課、2所管でございしますが、どうしましょう、全部終わらせませうか。

[発言する者あり]

休憩しますか。

[発言する者あり]

了解。まだ12時前です。ここまで終わらせませう。

[発言する者あり]

(生涯学習課退室、水道課入室)

中面幸人委員長

次に議案第67号について審査に入ります。課長の説明を求めませう。

中野水道課長

議案第67号、平成27年度一般会計補正予算(第4号)のうち、水道課所管分について御説明いたします。

予算書の18ページをお開きください。今回の補正予算のうち、28節繰出金については、職員の人事異動等による人件費の減額に伴い211万1,000円減額するものであります。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第67号について、審査を一時中止します。

○ 議案第69号 平成27年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算(第1号)

次に議案第69号について審査に入ります。課長の説明を求めませう。

中野水道課長

議案第69号は、平成27年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）であります。今回の補正は、人事異動による人件費の補正であります。

特別会計補正予算書の13ページをごらんください。第1条は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ211万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,658万円にしようとするものであります。歳入歳出予算の補正額については、第1表に示すとおり、15ページの歳出予算書においては、第1款総務費211万1,000円を減額し、14ページの歳入予算書においては、第5款繰入金211万1,000円を減額しようとするものであります。

以上、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第69号について、審査を一時中止します。

（水道課退室）

休憩に入ります。

（休憩 12:00～13:00）

○ 議案第67号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）

（財政課入室）

中面幸人委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第67号中、財政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山下財政課長

議案第67号のうち、財政課の所管に係る事項について御説明申し上げます。今回の補正予算中、財政課の所管に係るものは歳入のみでございます。

11ページをお開き下さい。第9款1項1目、地方交付税の補正額1,483万2,000円は、普通交付税であり、今回の補正に必要な一般財源として充当しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが質疑につきましては私、または課長補佐からお答えいたします。

中面幸人委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

財政課長、本会議でね、私は今回の予算そのものに対してね、非常に事業予算が少ないことに危惧しているということで、まだ発注していない事業を発表されましたけれどもね、余りにも少ない、イコール、やはり公共事業がないちゅうことはね、非常に寂しいこととあわせて、経済的の流れがね、どうも止まる気がするんだよな。その中で、私は地元負担の部分がないのか、それとも国のメニューを見つけ出さないのかという話をしたんですが、自分としては的確な回答を得られなかったと思うんですが、財政課長としてどういうことですか。

山下財政課長

事業の執行に当たりましては、国・県の補助金等を活用しながら効率的に事業執行していくことが望ましいと思っております。そういう意味で補助事業を活用することとしておりますけれども、例えば当初予定しておりました補助金の内示等が予定よりも少なくなった場合、事業自体を取り扱い見直すということがございます。そういう

部分で若干減っているものはあるかと思えます。今後につきましては、現在国におきましても補正予算の調製等も検討されているようでございますので、このメニューを見ながら十分活用できるものがないか、活用できるものは積極的な活用を図っていききたいと、このように考えております。

山田勝委員

例えばね、平成27年度の会期中であってもまだいいものが出てくるかもしれないというふうに期待していいんですか。

山下財政課長

確定的なことはわかりませんが、国において補正予算が、調製が検討されてる中では、何らかのメニュー等が示されるのではないかと考えております。これが当市の負担において事業を実施していく上で有利なものであると判断すれば、そのものを検討していく余地はあると考えております。ただ、年度末でございますので、年度内の執行が可能であるかどうかは現実的には難しいのかなと考えております。

以上です。

山田勝委員

あと幾ら残っているのという話からね、二つか三つぐらいのね、小さな事業でね、例えば地元の30何社ある建設業が潤うか、あるいは町の経済が潤うかって、ほんとに私寂しいだよな。だから、そういう意味で例えば特にそれぞれの事業課っていうのはいろんなメニューをたくさん見つけながらですね、地元負担がより少ないのをやっていってほしいと思ってるんだけど、これではもうほんとにね、目先が真っ暗な気持ちになるんだよな。だから、年の途中であったとしても、あるいは繰越明許してでもね、やっぱり事業を起こしてやらないかというふうに思ってますのでですね、そこはね、積極的な取り組みをしてほしいと思えますよ。

山下財政課長

これは、これまでもそうですけれども、事業を実施する上では有利な財源の確保に努めながら効率的に事業を実施していきたいと、この姿勢は変わっておりませんので、そのように努めてまいりたいと思っております。

山田勝委員

期待をして終わるほかないんだけど、いつも言ってるようにね、他市町村と比較した場合のこと、じゃあ長島はどげんやな、どこはどげんやらよって、長島はいつ行っても工事がある。阿久根がない。そういう意味では原因は何か、私はね、やっぱりね、事業のメニューを見つけ切らないのだと思うよ、阿久根市は。誰がするか、職員ですよ。あなたにこんな言ったって始まらないけどね。だからそれをちゃんと取り組んでくれないとこのままではいかんから言うんですよ。お願いします。

中面幸人委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第67号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止します。

(財政課退出)

中面幸人委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第67号から第71号までの5件に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

これから採決に移りますが、それぞれの議案ごとに、委員の皆様からの意見聴取、討議、討論、採決の順番に進めてまいります。よって、各議案に関しての賛成・反対の意見については討論の中で行うようお願いをいたします。

○ 議案第67号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）

それでは、議案第67号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、各委員の御意見を伺います。

山田勝委員

私は賛成しますけどね、賛成するけど、例えばきょうふるさと納税の問題とですね、あの件でいろいろ議論をしましたがけれども、私はその中で感じたことはですね、企画課がやるんだ、あるいは企画課が総括をやるんだ、事業は商工観光課がやるんだという話を聞いてですね、やはり非常にですね、うまくいかないという気がするんですよ。ですから、商工観光課にですね、ちゃんとした係とですね、ちゃんとしたものをば置いてですね、そしてあそこに統括できるように機構を改革してほしい、そうすればですね、何でかって言ったら、阿久根市が努力する財源ちゅうのはあそこしかないじゃないですか。ふるさと納税を少し、1円でも100円でも5万でも1億でもですね、する。町が、例えば2億円のふるさと納税をいただいている町もあるんですよ。市もですね。ですから力を入れるために機構改革をして、ふるさと納税に関する、あるいはみやげものを送る分についてですね、全部商工観光課で統括できるような仕組みにしてほしい。これが私の賛成の討論です。意見です。

中面幸人委員長

承ります。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第67号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、挙手によって採決をいたします。

ただいま議題になっております議案第67号について、可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数と認めます。よって、本案は可決すべきものと決しました。

○ 議案第68号 平成27年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

それでは、議案第68号、平成27年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第68号、平成27年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第68号は可決すべきものと決しました。

○ 議案第69号 平成27年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）

それでは、議案第69号、平成27年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第69号、平成27年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第69号は可決すべきものと決しました。

○ 議案第70号 平成27年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）

それでは、議案第70号、平成27年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第70号、平成27年度阿久根市交通災害共済特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第70号は可決すべきものと決しました。

○ 議案第71号 平成27年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）

それでは、議案第71号、平成27年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第71号、平成27年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第71号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査

報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

次に、広報広聴委員会委員長から当委員会宛て阿久根市議会だより原稿の提出依頼がありました。委員の皆様から記載内容等について何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よって、阿久根市議会だより原稿の記載及び提出につきましては委員長に一任されました。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。

(閉 会 13時15分)

予算特別委員会委員長 中 面 幸 人